

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2019年5月29日
【事業年度】	第25期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社 J T C
【英訳名】	J T C I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 具 哲謨
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目17番1号
【電話番号】	092 - 260 - 8364（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 柳田 博樹
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目17番1号
【電話番号】	092 - 260 - 8364（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 柳田 博樹
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (百万円)	-	-	-	-	51,975
経常利益 (百万円)	-	-	-	-	2,353
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	-	-	-	-	1,101
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	855
純資産額 (百万円)	-	-	-	-	23,166
総資産額 (百万円)	-	-	-	-	34,193
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	634.67
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	32.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	32.14
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	64.97
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	6.22
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	26.86
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	1,228
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	6,581
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	9,336
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	-	9,237
従業員数 (人)	-	-	-	-	780
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(280)

(注) 1 第25期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 株価は韓国取引所 (KOSDAQ市場) におけるものであります。

4 株価の韓国ウォンから日本円への換算については、連結決算日におけるソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより算出しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2015年 2 月	2016年 2 月	2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月
売上高 (百万円)	30,658	65,853	50,145	53,379	49,491
経常利益 (百万円)	3,728	9,996	3,952	3,090	2,702
当期純利益 (百万円)	2,224	6,205	1,964	262	1,659
資本金 (百万円)	631	631	631	631	4,854
発行済株式総数 (株)	5,015,400	5,015,400	5,015,400	25,077,000	35,005,517
純資産額 (百万円)	5,447	11,351	13,015	13,177	22,794
総資産額 (百万円)	11,732	21,931	23,362	22,502	32,823
1株当たり純資産額 (円)	217.24	452.66	519.00	525.48	650.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.00 ( - )	60.00 ( - )	20.00 ( - )	20.00 ( - )	6.00 ( - )
1株当たり当期純利益 (円)	88.72	247.47	78.34	10.48	48.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	48.43
自己資本比率 (%)	46.43	51.76	55.71	58.56	69.41
自己資本利益率 (%)	40.84	54.67	15.09	1.99	9.23
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	17.83
配当性向 (%)	13.53	4.85	5.11	190.84	12.38
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	219 (235)	538 (306)	600 (235)	707 (259)	639 (265)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は2017年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
また、2018年4月6日をもって韓国取引場（KOSDAQ市場）に預託証券を上場したことに伴い新株を9,928,517株発行した結果、発行済株式総数は35,005,517株となっております。
- 3 第21期から第23期の1株当たり配当額につきましては、2017年10月1日付株式分割前の実際の配当額を記載しております。
- 4 株価は韓国取引所（KOSDAQ市場）におけるものであります。  
なお、2018年4月6日をもって韓国取引所（KOSDAQ市場）に預託証券を上場いたしましたのでそれ以前の株価については該当事項はありません。
- 5 株価の韓国ウォンから日本円への換算については、貸借対照表日におけるソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより計算しております。

2【沿革】

年月	概要
1993年5月	大分県別府市石垣東において家電製品の販売を目的として東京電気商会別府店を創業
1993年7月	輸物品販売場許可を取得し、免税店事業を開始
1994年3月	資本金300万円で有限会社を設立、商号を有限会社東京電気商会別府店に変更
1994年4月	資本金800万円に増資
1998年3月	商号を有限会社トキに変更（これに伴い、店舗の名称も変更）
2003年7月	長崎県対馬市にトキ対馬店を出店（2005年8月閉店）
2003年9月	商号を有限会社日本観光公社に変更（これに伴い、各店舗の名称も変更）
2003年12月	本店を大分県別府市石垣西に移転（現K00 SKIN別府店）
2004年10月	東京都新宿区に日本観光公社東京店を出店
2005年3月	インターネットショッピングサイト「DUTY FREE 365」（現Every Shop）を開設
2005年8月	資本金2,000万円に増資
2005年9月	株式会社日本観光公社に組織変更
2006年2月	福岡県太宰府市水城に日本観光公社福岡店を出店
2006年6月	長崎県対馬市厳原町大手橋に日本観光公社対馬店を出店
2006年7月	北海道恵庭市に日本観光公社北海道店を出店
2006年9月	日本観光公社福岡店を福岡県太宰府市国分に移転
2006年12月	資本金7,000万円に増資
2007年8月	新日本製薬株式会社（資本金800万円）を吸収合併
2007年9月	福岡県太宰府市に日本観光公社天満宮店を出店（2009年2月閉店）
2007年12月	宮崎県宮崎市に日本観光公社宮崎店を出店（2009年2月閉店）
2007年12月	大韓民国慶尚北道漆谷郡に日本観光公社韓国支店を設置（2008年2月廃止）
2008年9月	有限会社日本観光公社プラスより事業譲受けにより、大阪府大阪市中央区宗右衛門町に日本観光公社大阪店を出店
2009年6月	日本観光公社東京店を東京都千代田区に移転し、日本観光公社秋葉原店としてリニューアルオープン
2010年1月	日本観光公社大阪店を大阪府大阪市中央区瓦屋町に移転
2010年5月	日本観光公社北海道店を北海道札幌市に移転
2010年6月	Ion Latex Thai Co.,Ltdに49%を出資
2010年7月	愛知県名古屋市中区に日本観光公社名古屋店を出店
2010年10月	京都府京都市伏見区に日本観光公社京都店を出店（2011年1月閉店）
2010年10月	日本観光公社秋葉原店をキング電気店としてリニューアルオープン（2011年9月閉店）
2010年10月	東京都港区にジェイティーシー東京店を出店
2011年3月	商号を株式会社ジェイティーシーに変更（これに伴い、各店舗の名称も変更）
2011年3月	大韓民国慶尚北道漆谷郡に韓国事務所を設置
2012年6月	韓国事務所を大韓民国慶尚北道漆谷郡内で移転
2012年8月	ジェイティーシー福岡店を福岡県福岡市に移転
2012年12月	山口県下関市一の宮町にジェイティーシー下関店を出店（2017年7月閉店）
2013年2月	沖縄県那覇市久茂地にジェイティーシー沖縄店を出店
2013年5月	長崎県長崎市にジェイティーシー長崎店を出店（2015年12月閉店）
2013年8月	バス事業を目的に、100%子会社として家康観光株式会社（現株式会社家康コーポレーション）を設立
2013年12月	ジェイティーシー大阪店を大阪府大阪市浪速区に移転
2014年1月	家康観光株式会社の株式を全部譲渡
2014年1月	山梨県南都留郡に富士の駅を出店
2014年2月	Ion Latex Thai Co.,Ltdの株式を全部譲渡
2014年3月	育秀国際株式会社の全株式を取得し100%子会社化
2014年4月	ジェイティーシー沖縄店を沖縄県那覇市安里に移転（2016年11月閉店）
2014年4月	韓国KOSPI上場会社の現代ペイント株式会社に58.3%出資し子会社化
2014年10月	東京都新宿区にジェイティーシー新宿店を出店
2015年1月	東京都新宿区にAKA JEWELRY新宿店を出店
2015年1月	商号を株式会社JTCに変更（これに伴い、各店舗の名称も変更）

年月	概要
2015年2月	資本金6億3,141万円に増資
2015年2月	JTC東京店をK00 SKIN新橋店としてリニューアルオープン
2015年2月	長崎県大村市東三城町にJTC大村店を出店
2015年3月	現代ペイント株式会社の株式を全部譲渡
2015年5月	福岡県福岡市にJTC福岡博多店を出店(2017年10月閉店)
2015年6月	本店を福岡県福岡市博多区に移転
2015年7月	沖縄県那覇市安次嶺に楽一沖縄免税店を出店
2015年8月	大阪府大阪市中央区に楽一大阪免税店を出店(2017年7月閉店)
2015年9月	JTC大村店を長崎県大村市玖島に移転
2015年9月	福岡県糟屋郡粕屋町にイオンモール福岡楽一免税店(現楽一福岡免税店)を出店
2015年11月	鹿児島県鹿児島市東海町に楽一鹿児島免税店を出店
2015年11月	沖縄県中頭郡にイオンテックス沖縄店を出店(2016年4月閉店)
2015年12月	北海道札幌市西区に楽一北海道免税店を出店
2016年1月	熊本県宇土市水町にJTC熊本店を出店
2016年2月	株式会社育秀国際の株式を全部譲渡
2016年4月	長崎県諫早市貝津町に生活広場諫早店を出店
2016年9月	長崎県対馬市豊玉町に楽一对馬免税店を出店(2018年5月閉店)
2017年1月	熊本県八代市に生活広場八代店を出店(2019年3月閉店)
2017年1月	沖縄県那覇市安里に生活広場沖縄店を出店
2017年2月	鹿児島県鹿児島市に生活広場鹿児島店を出店
2017年4月	大阪府大阪市に地上3階建てDOTON PLAZA大阪を出店
2017年7月	熊本県熊本市にドラッグ ヨシヨシを出店(2017年12月閉店)
2017年7月	福岡県北九州市小倉北区に生活広場北九州店を出店
2017年9月	福岡県筑紫野市に生活広場福岡店を出店
2017年9月	JTC対馬店を長崎県対馬市厳原町中村に移転
2017年9月	大韓民国ソウル市にソウル事務所を設置
2018年2月	JTC熊本店を熊本県宇土市境目町に移転
2018年4月	韓国取引所(KOSDAQ市場)上場
2018年4月	長崎県対馬市に生活広場対馬店を出店
2018年4月	韓国での事業展開を目的に、100%子会社として株式会社ケイボックスを設立
2018年6月	生活広場沖縄店をJTC沖縄店に名称変更
2018年6月	株式会社ケイボックスが株式会社ケイティーシータックスフリーの株式51%を取得
2018年7月	株主割当増資によって株式会社ケイボックスの資本金を250億ウォンへ増資
2018年8月	株式会社ケイティーシータックスフリーがソウル水色店を出店
2018年11月	株式会社ケイティーシータックスフリーがソウル龍山店を出店
2018年11月	株式会社ケイボックスが株式会社シティープラスの株式70%を取得
2019年1月	沖縄県石垣市にドラッグ ヨシヨシ石垣島店を出店
2019年1月	株式会社シティープラスが100%子会社として株式会社ディーエフケイボックスを設立

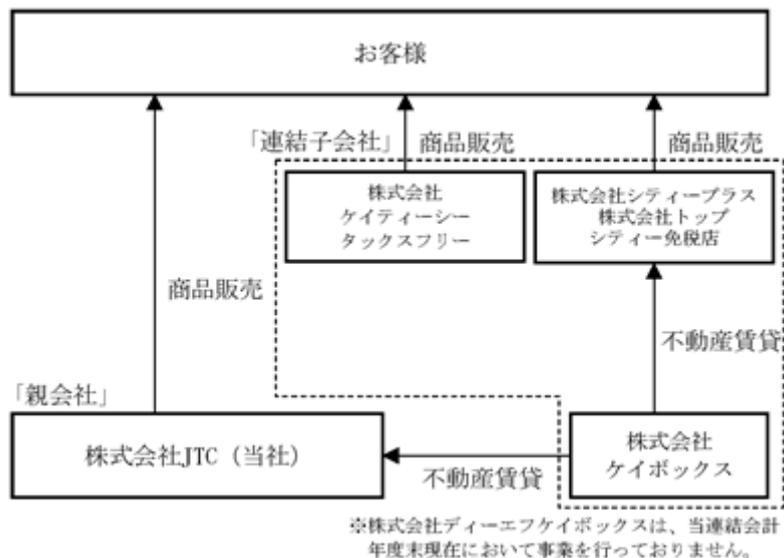
### 3【事業の内容】

当社グループは、「私たちは、観光産業において、人と人の繋がりをつくり出す『感動創造企業』を目指します。」を経営理念とし、海外からの旅行者に対して、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する店舗を展開する小売業を主たる事業としております。

なお、当社グループは、小売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループの事業の系統図は以下のとおりであります。

「事業系統図」



### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ケイボックス	大韓民国ソウル特別市	25,000百万ウォン	韓国事業におけるホールディングス機能	100.0	当社へ事務所の転貸、役員の兼任3名、資金の貸付
株式会社シティープラス	大韓民国仁川広域市	34,814百万ウォン	小売業	(注) (70.0)	営業上の取引なし
株式会社ケイティーシー タックスフリー	大韓民国ソウル特別市	1,200百万ウォン	小売業	(注) (51.0)	営業上の取引なし
株式会社トップシティー 免税店	大韓民国ソウル特別市	1,000百万ウォン	小売業	(注) (70.0)	営業上の取引なし
株式会社ディーエフケイ ボックス	大韓民国ソウル特別市	1,000百万ウォン	小売業	(注) (70.0)	営業上の取引なし

(注) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	780 (280)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
639 (265)	31.0	3.0	3,719,920

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	639 (265)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、観光に関連する事業を通して、当社グループに関係する全ての人々との繋がりをつくり出し、人々に感動を提供すべく、新たに商品やサービスを生み出すことを最重要課題としております。

日本政府は、観光先進国としての新たな国づくりに向け、2020年には訪日外客数4,000万人を目標とする積極的な施策を講じており、今後も訪日外客数は一定の増加が見込まれるものと考えられます。一方で、中国経済の成長鈍化等、経済情勢の不透明感が高い中、異業種やグローバル免税店の参入、既存小売店の免税ビジネス強化により、インバウンド業界の競争は更に激しさを増しております。

こうした中、当社グループは、昨年度に引き続き購買者数の増加及び購買単価の向上に向けた取り組みを強化してまいります。また、観光事業分野におけるビジネス展開の研究を行い、観光産業創造企業の実現に向けた収益基盤の拡大に取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度に本格的に参入した海外事業におきましては、事業を開始して未だ日が浅く、不透明な状況ではありますが、今後も継続的に事業を推進し、収益基盤の構築を目指してまいります。

また、急激な組織拡大に対応した関係会社管理体制の構築に取り組み、組織機能強化に向けた人材の採用・育成を推進してまいります。

### 2【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

#### 特定人物への依存に関するリスク

当社の創業者であり、代表取締役である具哲謨は、会社設立以来、最高経営責任者として、当社の経営方針や事業戦略の決定をはじめ、営業を中心とする事業推進において重要な役割を担っております。当社では、適切な権限移譲を図るための組織整備、業務分掌及び権限規程等の整備、社内の人材育成等を行うことにより、同人へ過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、同人が何らかの理由により当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の業績及び今後の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

#### 地震や台風等の災害、テロ活動等に関するリスク

当社の店舗及びその周辺地域において大地震や台風等の自然災害あるいは火災による建物倒壊等の予期せぬ事故が発生し、店舗・設備等に物理的損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、商品供給体制や販売体制に悪影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害はもとより、テロ、戦争、疫病の流行、その他要因による社会的混乱が発生し、海外からの旅行者数が減少する場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### アジア地域における国際情勢の変動に関するリスク

当社店舗への来客数を国別に見ると、その大半は中国であり、次いで韓国、台湾、タイ等のアジア地域からの旅行者となっております。これらの国々の政情不安や我が国との政治問題、外貨規制や関税、税関検査等の規制内容や裁量による運用・解釈の重大な変更が行われた場合、来客数が急激に変動する可能性があります。このほか商慣習の違いにより、旅行会社等取引先との関係構築においても当社では認識できないリスクが潜んでいる可能性があります。こうした予期せぬリスクが当社の主要送客国である中国で顕在化した場合、来客数の急激な変動に繋がり、短期間で当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競争激化に関するリスク

当社における市場環境は、百貨店、総合スーパー、コンビニエンスストア等の小売企業に加え、低価格に強みを有するディスカウントストア、ドラッグストア等も、輸出販売場許可を得てインバウンド事業に次々と参入しており競争が激化しています。当社の既存店並びに新規出店地域における他社の店舗戦略や競争状況によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替に関するリスク

当社の店舗では顧客からのドル、元、ウォン等の外貨による支払の受付及び関係会社間での貸付や借入を行っており、外貨を円と交換するまでの間は為替相場の変動による為替差損益が生じます。為替相場の急激な変動によっては、短期間で当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 減損に関するリスク

当社は、事業活動上、店舗用土地・建物をはじめとする事業用固定資産を保有しています。これらの資産につき経済状況の悪化や競合状況の激化等により収益性の低下や地価の下落が発生した場合、減損を認識しなければならず、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 出店政策に関するリスク

当社の新規出店政策につきましては、立地条件や賃貸条件等を総合的に勘案して決定しているため、条件に合致する物件が確保できない場合、新規出店が進行せず、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 在庫に関するリスク

当社は、海外からの旅行者の増加に合わせ積極的な店舗出店を行っており、全社的には商品在庫が増加する傾向にあります。そのため、当社では商品の在庫リスクを極力抑えるための購買政策、在庫コントロール策を講じております。しかしながら、旅行者の動向、顧客ニーズの変化等によっては、在庫の長期滞留化、販売価格の低下に伴う在庫の評価損が発生する可能性があり、その場合には当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制に関するリスク

当社は、出店地域における店舗開発、店舗営業、商品取引、環境保護等法規制を遵守し、事業を推進するうえで必要な許認可を行政から取得し、事業を行っております。しかしながら、将来において予期せぬ法規制の変更や法的規制における解釈や適用が強化された場合、また行政の指導方針の変更等が生じた場合、新たな対応コストが発生し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 役職員の内部統制に関するリスク

当社は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理を経営上の重要な課題のひとつと位置付けており、内部統制システムの基本方針を定め、業務の有効性及び業務の効率性を確保しながら、同システムの継続的な充実・強化を図っております。また、業務運営においても役職員の不正や不法行為の未然防止に万全を期しております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追い付かないという状況が生じる場合、財務報告に係る内部統制の評価への対応に支障が生じる可能性や当社の社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報保護に関するリスク

当社は、営業活動上多くの個人情報を保有しておりますが、個人情報漏洩による企業経営・信用への影響を十分に認識しており、社内にリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各種規程・マニュアルの整備、役職員への周知徹底、個人情報に関する認証の取得等、個人情報の管理体制の整備を行っております。しかしながら、万が一情報が漏洩した場合は、損害賠償費用の発生、社会的信用の失墜等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### a. 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの事業に大きく影響を及ぼす海外からの訪日外客数は、2018年（暦年）において前年比8.7%増の約3,119万人となりました。特に、当社グループの主要顧客である中国からの訪日外客数は、838万人と過去最高を記録しており、韓国からの訪日外客数においても過去最高記録である753万人と年間を通じて好調な伸びを示しております。また、海外からの訪日旅行者の消費総額は前年比8.7%増（実質ベース）の4兆5,189億円と7年連続で対前年増を更新しております。「出典：日本政府観光局『J N T O』及び観光庁統計データ」

このような市場環境のもと、当連結会計年度の当社グループ事業におきましては、当社グループの主要顧客である海外からの旅行者における購買者数の増加及び購買単価の向上に向けた取り組みを強化してまいりました。

まず、当事業年度の新規出店につきましては、2018年4月に「生活広場対馬店」、2019年1月に「ドラッグヨシヨシ石垣島店」を出店し、既存店舗との相乗効果を目指してまいりました。また、個人旅行者（FIT）の獲得

に向けて、一昨年オープンしたDOTON PLAZA大阪において、オリジナルブランドショップ「Moa Moro」を新規オープンいたしました。

次に、韓国での事業展開を目的として、韓国国内において子会社2社を設立したほか、3社の株式を取得し連結対象子会社にする等、次のコア事業に向けた収益基盤の育成と発掘に努めてまいりました。

最後に、社内管理体制の強化に取り組み、法令順守の原則に基づき「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、経営基盤の強化を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高51,975百万円、営業利益2,396百万円、経常利益2,353百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,101百万円となりました。

当期の財政状態の概況は、次のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は34,193百万円となりました。流動資産は23,111百万円となり、その主な内訳は、現金及び預金11,396百万円及び商品6,365百万円であります。固定資産は11,082百万円となり、その主な内訳は、有形固定資産5,341百万円及び敷金及び保証金2,835百万円であります。

一方、負債合計は11,027百万円となりました。流動負債は6,482百万円となり、その主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金1,796百万円、未払金1,488百万円及び買掛金1,302百万円であります。固定負債は4,544百万円となり、その主な内訳は、長期借入金3,408百万円であります。

純資産は23,166百万円となりました。その主な内訳は、資本金4,854百万円、資本剰余金4,776百万円及び利益剰余金12,592百万円であります。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。また、当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### b. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、9,237百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は1,228百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,884百万円、減価償却費608百万円、減損損失468百万円、売上債権の減少額253百万円、株式交付費236百万円による増加、法人税等の支払額984百万円、前渡金の増加額703百万円、未払金の減少額314百万円による減少の結果であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は6,581百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出2,812百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,524百万円、敷金差入保証金の差入による支出1,260百万円、定期預金の預入による支出1,254百万円による減少の結果であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は9,336百万円となりました。これは主に、新株式発行による収入8,210百万円、長期借入による収入2,614百万円による増加、長期借入金の返済による支出1,485百万円による減少の結果であります。

#### c. 生産、受注及び販売の実績

##### ・仕入実績

当社グループは、お土産品を販売する小売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比(%)
	仕入高(百万円)	
小売事業	16,235	- (注)2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

- 3 韓国ウォンから日本円の換算については、当連結会計年度末現在におけるソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより算出しております。

・販売実績

当社グループは、お土産品を販売する小売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比(%)
	売上高(百万円)	
小売事業	51,975	- (注)2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。  
3 韓国ウォンから日本円の換算については、当連結会計年度末現在におけるソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより算出しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

a. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

b. 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の分析は、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 a. 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動のために必要な資金の確保と流動性を維持するために、出店及び改装に必要な設備資金は、営業キャッシュ・フローの範囲内で借入金による資金調達を基本としております。

今後、業容拡大を図るために事業買収(M & A)等の投資を行う場合、それに伴う資金需要の発生が見込まれます。

資本の財源についての分析は、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 経営成績等の状況の概要 b. キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、2店舗の新規出店及び店舗用土地建物の取得を行いました。この結果、当連結会計年度中に実施しました設備投資は、総額で1,796百万円となりました。

また、当社グループは小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
九州第1エリア統括部 (5店舗)	小売事業	店舗設備	590	0	180 (1,891)	27	798	83(37)
九州第2エリア統括部 (11店舗)	小売事業	店舗設備	519	0	-	264	784	203(37)
西日本エリア統括部 (3店舗)	小売事業	店舗設備	1,272	0	-	58	1,331	145(90)
東日本エリア統括部 (6店舗)	小売事業	店舗設備	142	0	414 (10,335)	72	629	156(94)
本社 (福岡県福岡市博多区)	小売事業	統括業務施設	2	352	23 (307)	18	397	52(7)

(注) 1 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 在外子会社

2019年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社ケイボックス	店舗 (济州特別自 治道)	小売事業	店舗設備	624	-	519 (4,858)	0	1,144	2
株式会社シティーブラス	店舗 (仁川広域 市)	小売事業	店舗設備	141	-	-	22	163	45
株式会社ケイティー シートックスフリー	店舗 (ソウル特別 市)	小売事業	店舗設備	52	-	-	4	56	66

(注) 1 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 及び連結 子会社	店舗他	小売事業	店舗設備	3,749	646	自己資金及 び借入金	2018年12月	2020年2月	19,132

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 韓国ウォンから日本円の換算については、当連結会計年度末現在におけるソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより算出しております。

#### 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,308,000
計	100,308,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,005,517	35,005,517	韓国取引所 (KOSDAQ市場)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	35,005,517	35,005,517	-	-

(注) 当社株式については、韓国取引所(KOSDAQ市場)上場の際し、全ての発行済株式を韓国預託決裁院に預託し、これに基づいて発行された株式預託証券をもって上場する手続きを踏んでおります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 第1回新株予約権

決議年月日	2017年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 監査役 3 使用人 16
新株予約権の数(個)	28,500 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 142,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年5月25日 至 2022年5月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役・監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合、又は定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個あたりの目的である株式の数は1株とします。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

2 韓国取引所(KOSDAQ市場)に株式上場時の公開価額8,500ウォンに上場日当日の東京の主要銀行が提示する韓国ウォン対顧客電信為替レート仲値100ウォン=10.08円を乗じた額となります。

なお、割当日後、当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

また、割当日後、当社が時価（ただし、当社の株式公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く）には、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

第 2 回新株予約権

決議年月日	2018年 6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 使用人 33
新株予約権の数(個)	87,500 [ 85,500 ] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 87,500 [ 85,500 ] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2020年 6月16日 至 2023年 6月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注) 2 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員(執行役員を含む。)の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合において、当社の取締役会が特に認める場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1 個につき当社普通株式 1 株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$
- また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。
- なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 2 新株予約権の割当日2018年6月16日の前営業日である2018年6月15日の韓国取引所における当社普通株式を表章する韓国預託証券の終値に1.01を乗じた金額13,686ウォンを、割当日の前営業日において東京の主要銀行が提示する韓国ウォン対顧客電信売り相場の為替レート100ウォン=10.39円で換算した円価額(1円未満の端数は切り上げる。)となります。
- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。
- ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限り、
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- ( 3 ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 に準じて決定します。
- ( 4 ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記 ( 3 ) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。
- ( 5 ) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ( 6 ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。
- ( 7 ) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとします。
- ( 8 ) 新株予約権の行使の条件  
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

## 第3回新株予約権

決議年月日	2018年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社使用人 1
新株予約権の数(個)	5,000 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年7月14日 至 2023年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員(執行役員を含む。)の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合において、当社の取締役会が特に認める場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2 新株予約権の割当日2018年7月14日の前営業日である2018年7月13日の韓国取引所における当社普通株式を表章する韓国預託証券の終値に1.01を乗じた金額12,726ウォンを、割当日の前営業日において東京の主要銀行が提示する韓国ウォン対顧客電信売り相場の為替レート100ウォン=10.27円で換算した円価額(1円未満の端数は切り上げる。)となります。

3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 に準じて決定します。

- ( 4 ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記 ( 3 ) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。
- ( 5 ) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ( 6 ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。
- ( 7 ) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとします。
- ( 8 ) 新株予約権の行使の条件  
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2015年2月16日 (注) 1	4,678,440	4,680,000	-	78	-	-
2015年2月27日 (注) 2	335,400	5,015,400	553	631	553	553
2017年10月1日 (注) 3	20,061,600	25,077,000	-	631	-	553
2018年3月29日 (注) 4	9,928,517	35,005,517	4,223	4,854	4,223	4,776

(注) 1 株式分割 ( 1 : 2,999 ) によるものであります。

2 有償第三者割当

主な割当先 アメガジャパン株式会社、ジェイティーシー従業員持株会他22社と10名  
発行価格 3,300円  
資本組入額 1,650円

3 株式分割 ( 1 : 5 ) によるものであります。

4 公募増資

割当先 韓国預託決裁院  
発行価格 850.8円 ( 8,500ウォン )  
資本組入額 425.4円

( 5 ) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(注)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	1	11	137	11,740	21	11,910	-
所有株式数	-	-	69	1,899,916	2,662,633	9,185,120	21,257,779	35,005,517	-
所有株式数の割合(%)	-	-	0.00	5.42	7.60	26.23	60.72	100	-

(注) 当社普通株式は、韓国預託証券の預託機関である韓国預託決済院を名義人としており、上記及び以下の「(6)大株主の状況」は韓国預託証券を保有している実質所有者について記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
具 哲謨	福岡県糟屋郡志免町	20,703	59.14
株式会社KU	福岡県糟屋郡志免町別府西3丁目13番7-714号	1,440	4.11
The Korea Securities Finance Corp.	10, 8-gil, Gukjegeymtung-ro, Yeongdeungpo-gu, Seoul, Republic of Korea	231	0.66
Kookmin Bank Co.,Ltd.	26, 8-gil, Gukjegeumyung-ro, Yeongdeungpo-gu, Seoul, Republic of Korea	222	0.64
Sam Sung Securities Co.,Ltd.	11, 74-gil, Seocho-daero, Seocho-gu, Seoul, Republic of Korea	220	0.63
ワールド投資株式会社	福岡県大野城市乙金2丁目16番28号	178	0.51
The Korea Teachers Pension	245, Munhwa-ro, Naju-city, Jeollanamdo, Republic of Korea	170	0.49
具 光謨	Gwangjin-gu, Seoul, Republic of Korea	136	0.39
日王株式会社	大阪府泉佐野市高松東1丁目10番37号	129	0.37
Lee Cheol Hoon	Seodaemun-gu, Seoul, Republic of Korea	117	0.33
計	-	23,548	67.27

( 7 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,005,517	35,005,517	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	35,005,517	-	-
総株主の議決権	-	35,005,517	-

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくこととし、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当が発生する場合は取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり6円の配当を実施することを決定しました。

当社は、「剰余金を株主総会の決議によって、毎事業年度末日における最終の株主名簿に記載、記録された株主又は登録株式質権者に配当する。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想されるインバウンド事業の競争激化に対応すべく、より一層コスト競争力を高め、市場ニーズに応える店舗開発・システム投資等を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月29日 定時株主総会決議	210	6

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高 (上段:円 下段:ウォン)	-	-	-	-	1,929.3 (19,100)
最低 (上段:円 下段:ウォン)	-	-	-	-	568.3 (5,740)

(注) 1 最高・最低株価は韓国取引所 (KOSDAQ市場) におけるものであります。

なお、2018年4月6日をもって韓国取引所 (KOSDAQ市場) に預託証券を上場いたしましたのでそれ以前の株価については該当事項はありません。

2 株価の韓国ウォンから日本円の換算については、最高・最低株価となった日におけるソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより算出し、小数点第2位を四捨五入しております。

( 2 ) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年 9 月	2018年10月	2018年11月	2018年12月	2019年 1 月	2019年 2 月
最高 ( 上段 : 円 下段 : ウォン )	1,020.0 ( 10,200 )	924.7 ( 8,970 )	860.6 ( 8,520 )	842.9 ( 8,260 )	734.3 ( 7,490 )	966.7 ( 9,860 )
最低 ( 上段 : 円 下段 : ウォン )	891.8 ( 8,740 )	568.3 ( 5,740 )	635.6 ( 6,420 )	624.5 ( 6,370 )	577.1 ( 6,060 )	700.0 ( 7,070 )

( 注 ) 1 最高・最低株価は韓国取引所 ( KOSDAQ市場 ) におけるものであります。

2 株価の韓国ウォンから日本円の換算については、最高・最低株価となった日におけるソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより算出し、小数点第 2 位を四捨五入しております。

5 【役員の状況】

男性 9 名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	社長執行役員	具 哲謨	1962年10月11日生	1991年 3月 西山興業株式会社 1993年 5月 東京電気商会別府店 1994年 3月 当社設立 代表取締役 2017年 3月 同 代表取締役社長 社長執行役員 ( 現任 ) 2018年 4月 株式会社ケイボックス 取締役 ( 現任 )	(注) 3	20,703,000
専務取締役	営業本部長 専務執行役員	秋山 道晴	1951年 5月 1 日生	1976年 4月 株式会社協和銀行 ( 現株式会社りそな銀行 ) 2000年 3月 昭和地所株式会社 出向 2003年 2月 西管メンテナンス株式会社 社長室長 2004年10月 富士レックス株式会社 執行役員ホテル事業部副部長 2008年 2月 当社入社 常務取締役 2008年 9月 同 専務取締役 2016年 6月 同 専務取締役 営業本部長 2017年 3月 同 専務取締役 営業本部長 専務執行役員 ( 現任 ) 2018年 4月 株式会社ケイボックス 取締役	(注) 3	80,000
取締役	企画本部長 執行役員 経営企画部長	柳田 博樹	1970年 3月29日生	1990年 4月 西新サービス株式会社 1997年 1月 株式会社エスイー 2001年11月 有限責任監査法人トーマツ 2003年 8月 トーマツコンサルティング株式会社 ( 現デロイトトーマツコンサルティング合同会社 ) 2010年10月 同 マネジャー 2015年 7月 当社入社 内部監査室長 2016年 3月 同 経営企画室長 ( 現経営企画部長 ) 2017年 3月 同 執行役員 経営企画部長 2018年 4月 株式会社ケイボックス 監査役 2018年 5月 当社 取締役 企画本部長 執行役員 経営企画部長 ( 現任 )	(注) 3	-
取締役	管理本部長 執行役員	岡 敏文	1963年 9月 5 日生	1988年 4月 住友スリーエム株式会社 ( 現スリーエムジャパン株式会社 ) 1991年 7月 三井物産株式会社 2009年 5月 ベトナム三井物産有限公司 鉄鋼・資源エネルギーゼネラルマネージャー 2011年 4月 三井物産スチール株式会社 業務本部事業統括部長 2015年10月 イラン三井物産有限公司 営業推進部ゼネラルマネージャー 2018年 4月 日本電産リードコア株式会社 取締役副社長 2019年 3月 当社入社 執行役員 社長室付 2019年 4月 同 管理本部副本部長 執行役員 社長室付 2019年 5月 同 取締役 管理本部長 執行役員 関連事業室長 ( 現任 ) 2019年 5月 株式会社ケイボックス 監査役 ( 現任 )	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	河部 浩幸	1939年6月18日生	1963年4月 九州電気工業株式会社(現株式会社九電工) 1996年6月 同 取締役 熊本支店長 1997年6月 同 常務取締役 営業副本部長 1999年6月 同 専務取締役 東京支店長 2001年6月 同 代表取締役副社長 営業本部長 2002年6月 同 代表取締役社長 営業本部長 2003年6月 同 代表取締役社長 2007年6月 同 代表取締役会長 2013年6月 同 相談役 2015年2月 当社入社 社外取締役(現任)	(注)3	15,000
取締役	-	金 載準	1962年12月3日	1987年4月 特殊法人韓国証券取引所(現韓国取引所) 2006年8月 同 市場監視部長兼総合市況部長 2008年4月 同 理事秘書室長 2010年1月 同 戦略企画部長兼経営支援本部専門員 2011年4月 同 派生商品市場本部本部長補 2012年1月 同 経営支援本部本部長補 2014年5月 同 KOSDAQ本部本部長兼副理事長 2014年7月 同 KOSDAQ市場委員会委員長 2018年5月 当社入社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (常勤)	監査等委員会 委員長	一木 和弘	1957年10月29日生	1980年4月 株式会社福岡銀行 1994年9月 同 上海駐在員事務所開設準備委員長 1995年4月 同 上海駐在員事務所所長 1999年4月 同 雑餉隈支店副支店長 2000年10月 同 下関支店長 2004年10月 同 長住支店長 2008年4月 同 大川支店長 2009年4月 昭和鉄工株式会社 出向 2011年4月 同 転籍 2012年4月 同 経理部長 2014年4月 同 執行役員経理部長 2017年4月 同 上級執行役員管理統括副部長兼構造改革推進部部長兼経営企画室長 2019年5月 当社入社 社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員) (非常勤)	-	堀 芳郎	1964年7月26日生	1989年9月 青山監査法人福岡事務所 1995年7月 堀公認会計士事務所 代表社員(現任) 2000年1月 福岡監査法人代表(現任) 2011年1月 当社入社 社外監査役 2014年12月 福岡大学 監事(現任) 2019年5月 当社 社外取締役(現任)	(注)4	76,000
取締役 (監査等委員) (非常勤)	-	敷地 健康	1968年1月19日生	1998年4月 弁護士法人北浜法律事務所 2007年1月 同 パートナー弁護士(現任) 2009年3月 税理士登録(現任) 2012年7月 株式会社ベガコーポレーション 社外監査役 2015年7月 同 社外取締役(現任) 2015年7月 当社入社 社外監査役 2019年5月 同 社外取締役(現任)	(注)4	-
計						20,874,000

- (注)1 2019年5月29日の定時株主総会において定款の一部変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 2 河部浩幸、金載準、一木和弘、堀芳郎及び敷地健康は、社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員を除く。)の任期は、2019年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、2020年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2019年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、2021年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、「私たちは観光産業において、人と人との繋がりをつくり出す『感動創造企業』を目指します。」という経営理念のもと、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーの利益を重視した経営を行うことが当社の使命であると考えております。そのためには、当社グループ事業が安定的かつ持続的な発展を果たすことが不可欠であり、このような発展の基盤となる経営の健全性、透明性及び効率性が確保された体制の整備を進めることをコーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針としております。

#### 企業統治の体制

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の経営機能(経営の基本方針の審議・決定)及び業務執行の機動性の更なる向上並びに監督機能の一層の強化を図るため、2019年5月29日開催の定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行しており、当社グループの企業統治の概要は、以下に記載のとおりであります。

##### . 取締役会

取締役会は、本報告書提出日現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名及び監査等委員である取締役3名の計9名(うち社外取締役5名)で構成され、毎月1回の定時取締役会の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ確かな意思決定を行っております。取締役会では、法令・定款に定められた事項のほか、経営上の重要な事項に関する意思決定、取締役の職務執行の監督機関として機能しております。

##### . 監査等委員会

監査等委員会は、本報告書提出日現在の監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成され、うち常勤監査等委員を1名選任しております。毎月1回の定時監査等委員会の開催に加え、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、法令、定款で定められた事項のほか、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果の検討等、監査等委員相互の情報共有を図っております。

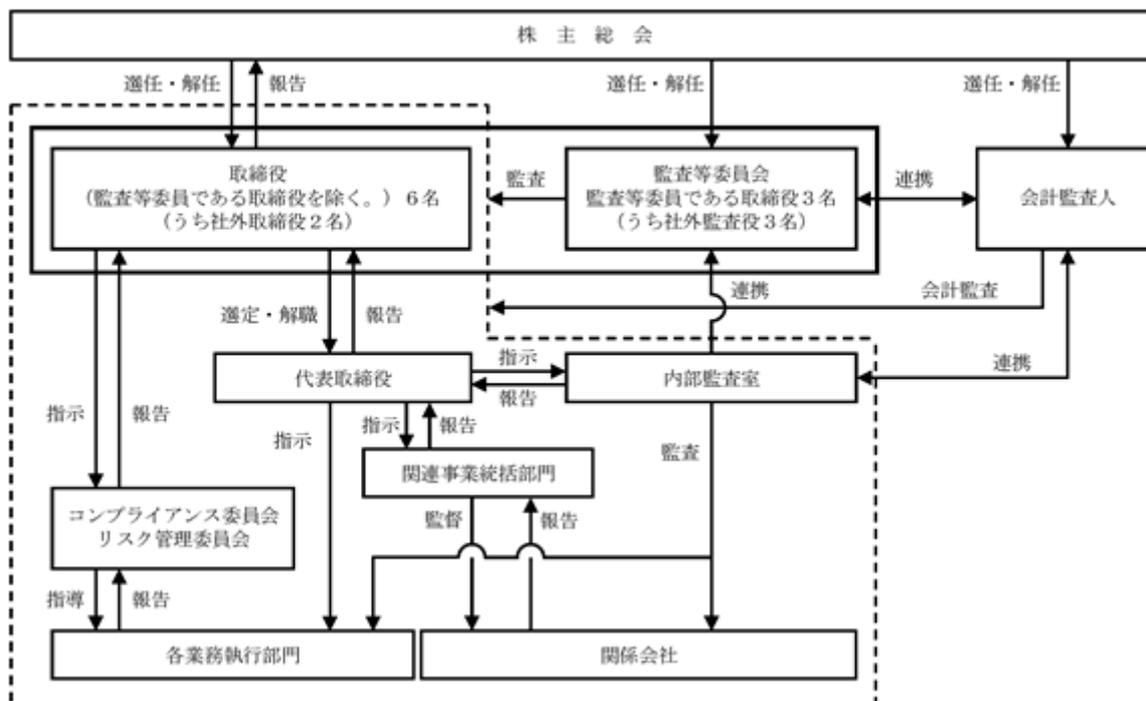
##### . コンプライアンス委員会

当社グループは、コンプライアンスに関する重要方針の決定、コンプライアンス意識向上を図るための体制作りや施策を推進するため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当役員を委員長、その委員長が指名する者を構成員とし、必要に応じて開催しております。

##### . リスク管理委員会

当社グループは、リスク管理体制の構築やリスクの識別、評価、対策等の審議を行うことを目的として、リスク管理委員会を設定しております。リスク管理委員会は、リスク管理担当役員を委員長、その委員長が指名する者を構成員とし、必要に応じて開催しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概念図は、以下に記載のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社グループの企業規模及び事業領域等を勘案し、現在の取締役の構成が業務執行において効率的であり、経営環境の変化や重要な意思決定にも迅速に対応することができるものと判断しております。

また、継続的な成長・発展を目指すため、取締役会の監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図りつつ、業務執行の意思決定の迅速化を実現できるものと判断し、2019年5月29日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

c. 内部統制システム整備の状況

当社グループは、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において以下の「内部統制システムの基本方針」について決議し、当社グループの内部統制が適切に機能する体制を整備しております。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、内部統制を有効に機能させるためにコンプライアンス規程を整備し、内部統制を有効に機能させるための機関としてコンプライアンス委員会、その下部組織としてコンプライアンス担当役員を統括責任者とするコンプライアンス統括部門を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する体制の整備、是正等に関する企画立案、調整及び推進を行います。更に、内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、内部監査規程に沿って各部署における業務執行が法令・定款に適合しているかの内部監査を実施します。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づき文書等の保存を行います。また、情報の管理は、情報管理規程やその他の諸規程に基づいて適切に行います。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、役職員が業務執行並びに業務遂行の際に、当社グループ内外に潜むリスクについてそれぞれの担当部署において把握し、各種会議等への報告を行い、その影響度合いを検討しながら対処を行います。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定めて対処を行います。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、定例の取締役会を原則として月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行います。更に、組織、指揮命令系統、業務分掌等を定めた組織規程を制定し、職務権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図ります。また、代表取締役は、会社組織の構築・見直しを行い、その効率的な運用と監視監督体制の整備を行います。

・当社グループの監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に  
関する事項及びその他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員が職務を補助する使用人として必要と判断した場合は、必要に応じて人員を配置します。また、監査等委員の業務補助のために担当者を置いた場合は、その取扱いについて取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員が事前に協議のうえ決定します。

・前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員の職務を補助すべき使用人は、監査等委員の指示命令により職務を行います。

・監査費用の前払又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会及び監査等委員の職務の執行上必要と認める費用については、あらかじめ予算を計上します。ただし、緊急又は臨時に支出した費用については、事後に償還に応じます。

・取締役、その他使用人等が当社グループの監査等委員に報告するための体制及び監査等委員に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会その他の重要会議に出席し、重要事項の審議と経営判断の過程を確認するとともに、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は関係部門の責任者に説明を求め、及び重要な決裁書類等の閲覧、経営情報をはじめとする各種情報を取得することができる体制を整備しています。

また、当社グループの取締役及び使用人は、不正又は法令及び定款等の違反等、又は内部通報があった事項等、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査等委員に報告するものとし、なお、報告事項が虚偽であった場合を除き、監査等委員へ報告を行った取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び従業員に周知徹底しています。

・その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、独自に意見形成するため、必要に応じて外部法律事務所等と連携します。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用します。

・反社会的勢力による被害を防止するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、不当な要求や取引については、毅然とした態度で対処するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行いません。反社会的勢力からの不当な要求等の問題が発生した場合、社内の適切な部署及び機関と情報の共有を図るとともに、必要に応じて顧問弁護士や警察関係者等の外部専門機関と連携し、組織全体で対応します。

## 内部監査及び監査役監査

### a．内部監査

当社グループは、業務の適正な運営や不正防止を図ること等を目的として、社長直轄の独立した内部監査人を設置しており、内部監査に関する基本事項を定めた内部監査規程に基づく業務監査の方針により、法令、定款及び規程の遵守状況を検証しております。

内部監査人は、事前に代表取締役により承認された内部監査計画書に基づき会社全体をカバーする業務監査を実施し、適時・適切な改善を促し、フォローアップを行うことにより内部統制の維持改善を図っております。

### b．監査等委員会監査

各監査等委員は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査等委員会において、情報共有を図っております。監査等委員は取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。

なお、内部監査担当者、会計監査人及び監査等委員会の相互連携につきましては、定期的に会合を開催し、監査に必要な情報の共有化を図っております。これにより、業務執行に関する問題点を発見した場合には、お互いに連携を密にし、問題解決を行う連携体制を図っております。

## 会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。なお、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下に記載のとおりであります。

### a. 監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

指定有限責任社員 業務執行社員 只隈 洋一（継続関与年数4年）

指定有限責任社員 業務執行社員 濱村 正治（継続関与年数1年）

### b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名

その他6名

## 社外取締役

当社は、社外取締役5名の体制であり、そのうち3名が監査等委員である取締役であります。

社外取締役は、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの確立、監視・監督機能の強化のため、当社にとって重要な位置付けであります。

社外取締役の河部浩幸氏は、会社経営全般に関して豊富な経験を有しており、中立的な立場で助言や提言を行うことで経営監視機能の強化を図っております。なお、河部浩幸氏は当社の株式15,000株を保有しておりますが、その他、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の金載準氏は、韓国取引所において要職を歴任した豊富な経験と幅広い見識に基づき、株式市場の知見と経営全般の観点より適切な助言と監督を行っております。なお、金載準氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の一木和弘氏は、金融機関及び事業会社における豊富な海外経験と財務・経理の経験を有しており、この幅広い知見を活かし、客観的かつ公正な立場より、常勤の監査等委員として、当社グループのコーポレート・ガバナンスの確立、監視・監督機能の強化に努めております。なお、一木和弘氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の堀芳郎氏は、公認会計士として企業会計に関する豊富な知識を有しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの確立、監視・監督機能の強化に努めております。なお、堀芳郎氏は当社の株式76,000株を保有しておりますが、その他、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である取締役の敷地健康氏は、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法務及びコンプライアンスに対する知見を有しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの確立、監視・監督機能の強化に努めております。なお、敷地健康氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

## リスク管理体制の整備

当社グループは、リスク管理規程を定め、リスク管理担当役員がリスク管理委員会の委員長となり、その委員長が指名する者を構成員とし、リスク管理体制の構築・運営を図っております。

具体的には、リスク管理委員会においてリスクの識別（抽出）、定性的・定量的なリスク評価と測定、リスクの原因分析及びリスク管理の戦略・対応策の策定、対応策のスケジュール作成等を行い、これに基づき各部署及び各店舗において、対応策の導入・実施を行っております。そして、各部署及び各店舗は対応策の導入による結果や実施状況につきセルフモニタリング、その後内部監査によるモニタリングを行っております。リスク管理委員会にて、このモニタリングの結果報告が行われることで、より効果的な対応策が検討され、リスク管理体制整備の一層の強化、当社グループに潜むリスクの未然防止や会社損失の最小化に努めております。

また、リスク管理体制の構築・整備の一環として、リスク管理委員会が全社的なリスク管理の教育・研修を計画・実施することで対応策の実効性をあげることに努めております。

## 関係会社の業務の適正を確保するための体制整備

当社及び当社の関係会社は、業務の適正を確保するため、業務の実態に対応した諸規程を定めるものとしております。また、当社の取締役会は、当社関係会社に対して経営数値その他の重要な情報等について定期的に報告させるとともに、連絡会議及び取締役会等を通じて情報を共有し、統制・監督を行っております。

役員報酬の内容

a. 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	88	87	0	-	0	4
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	-	-	0	1
社外取締役	9	8	0	-	-	2
社外監査役	6	6	-	-	-	2

(注) 当社は2019年5月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

b. 役員毎の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名以上、監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	24	-	31	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24	-	31	-

(注) 当社においては、韓国取引所(KOSDAQ市場)に上場しており、「株式会社の外部監査に関する法律」による会計監査及び内部会計管理制度のレビュー、「資本市場及び金融投資業に関する法律」による四半期財務諸表及び半期財務諸表のレビューのために、KPMGグループのサムジョン会計法人に対し別途監査報酬が発生しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査内容、及び監査日数等並びに当社の規模、業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案して、適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(2019年2月28日)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	11,396
売掛金	1,675
商品	6,365
前渡金	1,936
未収消費税等	754
繰延税金資産	101
その他	884
貸倒引当金	3
流動資産合計	23,111
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	13,358
車両運搬具(純額)	1,352
工具、器具及び備品(純額)	1,338
土地	1,138
建設仮勘定	153
有形固定資産合計	5,341
無形固定資産	
のれん	875
その他	350
無形固定資産合計	1,226
投資その他の資産	
長期貸付金	1,438
敷金及び保証金	2,835
繰延税金資産	138
その他	470
貸倒引当金	367
投資その他の資産合計	4,514
固定資産合計	11,082
資産合計	34,193
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	1,302
短期借入金	164
1年内償還予定の社債	100
1年内返済予定の長期借入金	1,796
未払金	1,488
未払法人税等	569
賞与引当金	42
その他	1,016
流動負債合計	6,482
固定負債	
社債	200
長期借入金	3,408
役員退職慰労引当金	484
退職給付に係る負債	139
繰延税金負債	53
その他	259
固定負債合計	4,544
負債合計	11,027

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(2019年2月28日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	4,854
資本剰余金	4,776
利益剰余金	12,592
株主資本合計	22,224
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	7
その他の包括利益累計額合計	7
新株予約権	12
非支配株主持分	937
純資産合計	23,166
負債純資産合計	34,193

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	51,975
売上原価	1 16,163
売上総利益	35,811
販売費及び一般管理費	2 33,414
営業利益	2,396
営業外収益	
受取利息	35
受取保険金	150
その他	126
営業外収益合計	312
営業外費用	
支払利息	23
為替差損	62
株式交付費	236
その他	34
営業外費用合計	356
経常利益	2,353
特別損失	
減損損失	3 468
特別損失合計	468
税金等調整前当期純利益	1,884
法人税、住民税及び事業税	1,027
法人税等調整額	6
法人税等合計	1,021
当期純利益	863
非支配株主に帰属する当期純損失( )	238
親会社株主に帰属する当期純利益	1,101

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(自 2018年3月1日  
至 2019年2月28日)

当期純利益	863
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	7
その他の包括利益合計	1 7
包括利益	855
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,091
非支配株主に係る包括利益	235

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株 主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合 計	為替換算調整 勘定	その他の 包括利益 累計額合 計			
当期首残高	631	553	11,992	13,177	-	-	-	-	13,177
当期変動額									
新株の発行	4,223	4,223		8,447					8,447
剰余金の配当			501	501					501
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,101	1,101					1,101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					7	7	12	937	942
当期変動額合計	4,223	4,223	599	9,047	7	7	12	937	9,989
当期末残高	4,854	4,776	12,592	22,224	7	7	12	937	23,166

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(自 2018年3月1日  
至 2019年2月28日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	1,884
減価償却費	608
のれん償却額	65
減損損失	468
貸倒引当金の増減額(は減少)	132
賞与引当金の増減額(は減少)	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	43
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	28
受取利息及び受取配当金	35
支払利息	23
株式交付費	236
受取保険金	150
売上債権の増減額(は増加)	253
たな卸資産の増減額(は増加)	60
前払費用の増減額(は増加)	49
未収入金の増減額(は増加)	106
未収消費税等の増減額(は増加)	2
前渡金の増減額(は増加)	703
仕入債務の増減額(は減少)	42
未払金の増減額(は減少)	314
その他	69
小計	2,201
利息及び配当金の受取額	35
利息の支払額	23
法人税等の支払額	984
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,228</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	1,254
固定資産の取得による支出	2,575
貸付けによる支出	150
貸付金の回収による収入	80
敷金及び保証金の差入による支出	1,095
敷金及び保証金の回収による収入	30
保険積立金の払戻による収入	313
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 1,969
その他	40
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,581</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	2,614
長期借入金返済による支出	1,485
社債の償還による支出	100
株式の発行による収入	8,210
配当金の支払額	501
非支配株主からの払込みによる収入	597
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,336</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,981
現金及び現金同等物の期首残高	5,255
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 9,237

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

株式会社ケイボックス

株式会社シティープラス

株式会社ケイティーシータックスフリー

株式会社トップシティー免税店

株式会社ディーエフケイボックス

上記のうち、株式会社ケイボックス、株式会社ディーエフケイボックスについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、株式会社シティープラス、株式会社ケイティーシータックスフリー、株式会社トップシティー免税店については、当連結会計年度において株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品・・・ 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～40年

車両運搬具 2年～5年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日のソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は当連結会計年度末日のソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・円建借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

当社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

海外連結子会社

- ・IFRS第16号「リース」

(1) 概要

本会計基準は、借手に原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものであります。

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

当連結会計年度  
(2019年2月28日)

有形固定資産の減価償却累計額	2,938百万円
----------------	----------

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度  
(自 2018年3月1日  
至 2019年2月28日)

たな卸資産帳簿価額切下額	147百万円
--------------	--------

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度  
(自 2018年3月1日  
至 2019年2月28日)

販売促進費	24,219百万円
賞与引当金繰入額	42
退職給付費用	60
役員退職慰労引当金繰入額	28
減価償却費	408
のれん償却費	65
貸倒引当金繰入額	129

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
韓国ソウル特別市	店舗	建物及び構築物	96
		建設仮勘定	271
		敷金及び保証金	44
		その他	45
長崎県対馬市	店舗	建物及び構築物	7
		その他	3

当社グループは、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として468百万円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度  
(自 2018年3月1日  
至 2019年2月28日)

為替換算調整勘定：

当期発生額	7百万円
その他の包括利益合計	7

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	25,077,000	9,928,517	-	35,005,517
合計	25,077,000	9,928,517	-	35,005,517
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加9,928,517株は、有償第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	12
	合計	-	-	-	-	-	12

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月30日 定時株主総会	普通株式	501	20	2018年2月28日	2018年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	210	利益剰余金	6	2019年2月28日	2019年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	11,396百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,159
現金及び現金同等物	9,237

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社シティープラス、株式会社ケイティーシータックスフリー及び株式会社トップシティー免税店を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,831百万円
固定資産	873
のれん	944
流動負債	764
固定負債	240
非支配株主持分	561
株式の取得価額	2,083
現金及び現金同等物	114
差引：取得のための支出	1,969

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引(金利スワップ取引)は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的にしたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3. 会計方針に関する事項「(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2019年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,396	11,396	-
(2) 売掛金	1,675	1,675	-
(3) 未収消費税等	754	754	-
(4) 長期貸付金	1,528	1,528	-
(5) 敷金及び保証金	2,835	2,786	48
資産計	18,190	18,141	48
(6) 買掛金	1,302	1,302	-
(7) 未払金	1,488	1,488	-
(8) 未払法人税等	569	569	-
(9) 短期借入金	164	164	-
(10) 社債	300	299	0
(11) 長期借入金	5,205	5,206	0
負債計	9,031	9,031	0

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金は建設協力金であり、その時価については信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、上記表には1年以内に回収予定のものを含んでおります。

また、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、上記による算定額を連結貸借対照表に計上しているため、時価は帳簿価額と一致しております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローの合計額を国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

社債の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。なお、上記表には1年以内に償還予定のものを含んでおります。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を期末直近借入利率で算定した割引現在価値により算定しております。なお、上記表には1年以内に返済予定のものを含んでおります。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,396	-	-	-
売掛金	1,675	-	-	-
長期貸付金	89	441	409	586
合計	13,162	441	409	586

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	164	-	-	-	-	-
社債	100	100	100	-	-	-
長期借入金	1,796	1,611	1,022	420	354	-
合計	2,061	1,711	1,122	420	354	-

(デリバティブ取引関係)

期末残高がないため、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	96百万円
新規連結による増加額	8
勤務費用	49
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	6
退職給付の支払額	8
退職給付債務の期末残高	139

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	139百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	139
退職給付に係る負債	139
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	139

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	49百万円
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	6
確定給付制度に係る退職給付費用	43

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	当連結会計年度 (2019年2月28日)
割引率	0.4%
予想昇給率	-

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度17百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
販売費及び一般管理費	12

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名 当社の監査役3名 当社の使用人16名	当社の取締役2名 当社の使用人33名	子会社の使用人1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 152,500株	普通株式 92,500株	普通株式 5,000株
付与日	2017年6月16日	2018年6月16日	2018年7月14日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても、当社の取締役・監査役及び従業員の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合、又は定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員(執行役員を含む。)の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合、又は定年退職その他正当な理由がある場合において、当社の取締役会が特に認める場合はこの限りではない。	新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員(執行役員を含む。)の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合、又は定年退職その他正当な理由がある場合において、当社の取締役会が特に認める場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2019年5月25日 至2022年5月24日	自2020年6月16日 至2023年6月15日	自2020年7月14日 至2023年7月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	152,500	-	-
付与	-	92,500	5,000
失効	10,000	5,000	-
権利確定	-	-	-
未確定残	142,500	87,500	5,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

（注） 2017年10月1日付株式分割（普通株式1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（KRW）	8,500	13,686	12,726
行使時平均株価（KRW）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（KRW）	-	4,093～5,796	3,867～5,452

（注） 2017年10月1日付株式分割（普通株式1株につき5株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第2回新株予約権及び第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 二項モデル

主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
株価変動性(注)1	52.6%	53.7%
予想残存期間(注)2	2年～4年	2年～4年
予想配当	-	-
無リスク利率(注)3	2.1%～2.4%	2.0%～2.2%

(注)1 複数の上場類似会社の市場株価データを基に見積っております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使が可能になった日に行使されるものと仮定して見積もっております。

3 予想残存期間に対応する期間に対応する大韓民国の国債の利回りを採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

2,969千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
- 千円

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 ( 2019年 2月28日 )
繰延税金資産	
未払事業税	38百万円
貸倒引当金	112
賞与引当金	12
たな卸資産評価損	44
退職給付引当金	39
役員退職慰労引当金	147
一括償却資産	18
減損損失	138
資産除去債務	53
敷金及び保証金	50
その他	63
繰延税金資産小計	720
評価性引当額	415
繰延税金資産合計	304
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	47
特別償却準備金	9
企業結合により識別された無形資産	53
その他	7
繰延税金負債合計	117
繰延税金資産の純額	186

( 注 ) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 ( 2019年 2月28日 )
流動資産 - 繰延税金資産	101百万円
固定資産 - 繰延税金資産	138
固定負債 - 繰延税金負債	53

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 ( 2019年 2月28日 )
法定実効税率	30.6%
( 調整 )	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
留保金課税	6.4
住民税均等割	1.7
評価性引当額の増減額	11.2
のれん償却額	1.1
連結子会社の適用税率差異	3.4
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1.取得の概要

当社は、2018年10月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ケイボックスが、株式会社シティープラスの株式を、株主である株式会社ディーワン他3名より14百万株（発行済株式総数の70.0%）を取得することを決議し、2018年11月1日付で以下の通り株式の取得を完了し連結子会社としております。

- (1) 取得株式数  
14百万株（発行済株式総数20百万株）
- (2) 取得金額  
18,900百万ウォン

2.企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社シティープラス
事業内容	小売業

(2) 企業結合の主な理由

自然災害や国際情勢等によるリスクを回避するため、日本国内のみならず韓国での事業展開を目的に、事前免税店の特許を保有する株式会社シティープラスを子会社化（当社の孫会社）いたしました。

(3) 企業結合日

2018年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

株式会社ケイボックス 70.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の中間持株会社として設立した株式会社ケイボックスが株式会社シティープラスの発行済株式の70.0%を取得し連結子会社としたことから、同社を取得企業としております。

3.連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年11月1日から2019年2月28日までの業績が含まれております。

4.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,875百万円	(18,900百万ウォン)
取得原価		1,875百万円	(18,900百万ウォン)

5.主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 16百万円

6.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

868百万円（8,752百万ウォン）

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却を行っております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	1,796百万円	18,126百万ウォン
固定資産	391百万円	3,951百万ウォン
資産合計	2,188百万円	22,078百万ウォン
流動負債	748百万円	7,546百万ウォン
固定負債	176百万円	1,781百万ウォン
負債合計	924百万円	9,327百万ウォン

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	5,012百万円
営業利益	0百万円
税引前当期純損失( )	273百万円
当期純損失( )	273百万円
1株当たり当期純損失( )	8.00円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	合計
3,980	1,361	5,341

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	634.67円
1株当たり当期純利益	32.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32.14円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,101
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,101
期中平均株式数(千株)	34,241
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	1,101
普通株式増加数(千株)	22
(うち新株予約権(千株))	(22)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の数87,500個) 第3回新株予約権(新株予約権の数5,000個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株) J T C	第6回期限前償還条項 付無担保社債(注)1	2016年9月28日	400 (100)	300 (100)	0.4	なし	2021年9月28 日
合計	-	-	400 (100)	300 (100)	-	-	-

(注) 1 ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
100	100	100	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	164	4.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,731	1,796	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,333	3,408	0.5	2020年~2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,065	5,369	-	-

(注) 1 平均利率について、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,611	1,022	420	354

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,255	8,884
売掛金	2,141	1,663
商品	5,777	5,734
前渡金	1,155	1,408
未収消費税等	673	611
繰延税金資産	94	101
その他	452	1,582
貸倒引当金	83	-
流動資産合計	15,468	18,986
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,357	2,511
構築物	25	32
車両運搬具	257	352
工具、器具及び備品	411	311
土地	288	618
建設仮勘定	233	152
有形固定資産合計	3,573	3,980
無形固定資産		
ソフトウェア	65	51
その他	9	26
無形固定資産合計	75	78
投資その他の資産		
関係会社株式	-	2,466
長期貸付金	1,378	1,333
関係会社長期貸付金	-	1,371
敷金及び保証金	1,627	1,043
繰延税金資産	139	138
その他	393	451
貸倒引当金	154	367
投資その他の資産合計	3,384	9,778
固定資産合計	7,033	13,836
資産合計	22,502	32,823

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,106	1,098
1年内償還予定の社債	100	100
1年内返済予定の長期借入金	1,378	1,731
未払金	1,938	1,446
未払法人税等	524	569
賞与引当金	49	42
その他	647	1,716
流動負債合計	5,744	5,704
固定負債		
社債	300	200
長期借入金	2,554	3,333
退職給付引当金	96	131
役員退職慰労引当金	455	484
資産除去債務	174	174
固定負債合計	3,580	4,323
負債合計	9,324	10,028
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	631	4,854
資本剰余金		
資本準備金	553	4,776
資本剰余金合計	553	4,776
利益剰余金		
利益準備金	34	34
その他利益剰余金		
特別償却準備金	33	21
別途積立金	500	500
繰越利益剰余金	11,425	12,595
利益剰余金合計	11,992	13,150
株主資本合計	13,177	22,782
新株予約権	-	12
純資産合計	13,177	22,794
負債純資産合計	22,502	32,823

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	53,379	49,491
売上原価	15,850	15,127
売上総利益	37,529	34,363
販売費及び一般管理費	2 34,427	1, 2 31,566
営業利益	3,101	2,797
営業外収益		
受取利息	6	1 44
受取保険金	1	150
その他	69	51
営業外収益合計	77	246
営業外費用		
支払利息	28	18
為替差損	34	64
株式交付費	-	236
その他	26	22
営業外費用合計	88	342
経常利益	3,090	2,702
特別利益		
収用補償金	175	-
特別利益合計	175	-
特別損失		
減損損失	169	10
過年度消費税等	3,808	-
特別損失合計	3,978	10
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	712	2,691
法人税、住民税及び事業税	1,120	1,037
法人税等調整額	78	6
法人税等還付税額	2,016	-
法人税等合計	975	1,031
当期純利益	262	1,659

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品売上原価	(注 )				
商品期首たな卸高		6,191		5,944	
当期商品仕入高		15,207		14,525	
合計		21,399		20,470	
商品期末たな卸高		5,944		5,881	
商品評価損		21		19	
商品売上原価計		15,433	97.4	14,568	96.3
貸貸原価		417	2.6	559	3.7
当期売上原価	15,850	100.0	15,127	100.0	

(注) 主な内訳は減価償却費であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	631	553	553	34	51	500	11,244	11,830
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当							100	100
当期純利益							262	262
特別償却準備金の取崩					18		18	-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	18	-	181	162
当期末残高	631	553	553	34	33	500	11,425	11,992

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合 計		
当期首残高	13,015	-	13,015
当期変動額			
新株の発行	-	-	-
剰余金の配当	100		100
当期純利益	262		262
特別償却準備金の取崩	-		-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			-
当期変動額合計	162	-	162
当期末残高	13,177	-	13,177

当事業年度（自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	631	553	553	34	33	500	11,425	11,992
当期変動額								
新株の発行	4,223	4,223	4,223					
剰余金の配当							501	501
当期純利益							1,659	1,659
特別償却準備金の取崩					12		12	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	4,223	4,223	4,223	-	12	-	1,170	1,157
当期末残高	4,854	4,776	4,776	34	21	500	12,595	13,150

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	13,177	-	13,177
当期変動額			
新株の発行	8,447		8,447
剰余金の配当	501		501
当期純利益	1,659		1,659
特別償却準備金の取崩	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		12	12
当期変動額合計	9,605	12	9,617
当期末残高	22,782	12	22,794

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～39年
構築物	8年～40年
車両運搬具	2年～5年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日のソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づき当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の処理

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・円貨借入金

### (3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

#### (貸借対照表関係)

##### 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期金銭債権	- 百万円	31百万円
短期金銭債務	-	2
長期金銭債権	-	3,711

#### (損益計算書関係)

##### 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業取引以外の取引による取引高	- 百万円	32百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85.9%、当事業年度85.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14.1%、当事業年度14.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
販売促進費	26,278百万円	23,895百万円
賞与引当金繰入額	49	42
退職給付引当金繰入額	37	43
役員退職慰労引当金繰入額	23	28
減価償却費	356	309
貸倒引当金繰入額	76	129

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,466百万円、前事業年度は子会社株式は保有しておりません。)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 2月28日 )	当事業年度 ( 2019年 2月28日 )
繰延税金資産		
未払事業税	26百万円	38百万円
貸倒引当金	72	112
賞与引当金	15	12
たな卸資産評価損	50	44
退職給付引当金	29	39
役員退職慰労引当金	138	147
一括償却資産	31	18
減損損失	45	37
資産除去債務	53	53
敷金及び保証金	46	50
その他	12	11
繰延税金資産小計	522	567
評価性引当額	214	262
繰延税金資産合計	307	304
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	50	47
特別償却準備金	14	9
その他	8	7
繰延税金負債合計	73	64
繰延税金資産の純額	234	240

( 注 ) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 ( 2018年 2月28日 )	当事業年度 ( 2019年 2月28日 )
流動資産 - 繰延税金資産	94百万円	101百万円
固定資産 - 繰延税金資産	139	138

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 2月28日 )	当事業年度 ( 2019年 2月28日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
留保金課税	7.8	4.5
住民税均等割	3.3	1.2
評価性引当額の増減額	4.5	1.8
追徴税額	108.4	-
法人税等還付税額	217.3	-
税額控除等	13.8	-
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	136.8	38.3

( 企業結合等関係 )

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項( 企業結合等関係 )」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,357	317	11 (7)	152	2,511	517
	構築物	25	12	0 (0)	4	32	22
	車両運搬具	257	310	0	214	352	1,572
	工具、器具及び備品	411	24	5 (3)	119	311	631
	土地	288	330	0	-	618	-
	建設仮勘定	233	998	1,079	-	152	-
	計	3,573	1,993	1,096 (10)	490	3,980	2,744
無形固定資産	ソフトウェア	65	5	-	19	51	82
	その他	9	17	-	0	26	0
	計	75	22	-	19	78	82

- (注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
2 「建物」の「当期増加額」は生活広場対馬店の出店に伴う工事262百万円によるものであります。  
「車両運搬具」の「当期増加額」は賃貸用車両運搬具の購入298百万円によるものであります。  
「土地」の「当期増加額」は店舗用土地の購入330百万円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	238	308	179	367
賞与引当金	49	42	49	42
役員退職慰労引当金	455	28	-	484

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月28日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月28日
剰余金の配当の基準日	2月28日
1単元の株式数	当社は単元株制度を採用しておりません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	官報に掲載してする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第 7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、提出した書類はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社 J T C

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 濱村 正治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J T C の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J T C 及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社 J T C

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 濱村 正治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J T C の2018年3月1日から2019年2月28日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J T C の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。